

10・11・12月は「建設業取引適正化推進期間」です ～みんなで守る適正取引～

国土交通省及び都道府県では、建設業取引の適正化に向けて、従来から建設業法の厳正な運用と建設業法令遵守ガイドラインの周知等を通じ、適正取引の推進と不正行為の未然防止を図ってきたところです。

また、平成22年度からは、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」とし、法令遵守に係る各種取組（講習会、立入検査等）を重点的に実施することにより、その徹底を図ってきたところです。

今年度についても、昨年度に引き続き、10月から12月を「建設業取引適正化推進期間」とし、以下のとおり取組を実施することとしましたので、お知らせいたします。

なお、実施に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じてまいります。

1. 期間

令和4年10月1日～12月28日

2. 取組内容

(1) ポスターの掲示

- ・東北地方整備局の管内事務所等にポスターを掲示併せて、各県・市町村、建設業関係団体においても掲示

(2) ホームページを通じた広報

- ・取引の適正化に関する普及啓発のため、ホームページを活用し広報を実施

(3) 建設業者等を対象とした講習会の開催

- ・詳細は【令和4年度 建設業法令遵守講習会開催のお知らせ】をご覧ください。

(4) 立入検査及び報告聴取の実施

- ・大臣許可業者に対し、東北地方整備局が立入検査等を実施。
また、知事許可業者に対し、東北地方整備局と県が合同立入検査を実施。
※立入検査にあたっては、法令遵守に関する指導のほか、駆け込みホットラインなどの各種相談窓口の周知も併せて実施。

3. 講習会の取材について

- ・取材をご希望の場合は会場で受付を行ってください。
- ・会場には報道関係者の席をご用意しております。
- ・運営に支障を来さない範囲で自由に取材していただいて結構です。

<発表記者会>青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、秋田県政記者会、
山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

<問い合わせ先>

国土交通省	東北地方整備局	電話	022 (225) 2171 (代表)
建政部	建設業適正契約推進官	おおさき たつなり 大崎 達成	(内線 6119)
	建設産業課 課長補佐	なかだ たかゆき 中田 隆行	(内線 6146)

東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県は、10月～12月の建設業取引適正化推進期間において、共催で建設業法令遵守講習会を開催します。

各会場には、新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を設けておりますので、お早めにお申し込みをお願いします。各会場の詳細は、裏面をご覧ください。

なお、お申し込みはインターネットのみですので、お間違いの無いようお願い申し上げます。

【各会場の日程】

<青森県>	:	令和4年11月 7日、11月 8日
<岩手県>	:	令和4年10月31日
<宮城県>	:	令和4年11月25日
<秋田県>	:	令和4年11月16日、11月17日
<山形県>	:	令和4年11月15日
<福島県>	:	令和4年11月29日
<オンライン>	:	令和4年12月 9日

【お願い】

講習会の資料は、会場では配布しませんので、あらかじめ東北地方整備局のHPからダウンロードして、ご持参願います。
また、各会場の受付は12時30分から開始します。

- ・各会場とも先着順(参加費無料)です。(定員に達した時点で締め切らせていただきます。)
- ・会社・団体所在地がない県での会場の申込みも可能です。
- ・説明資料は、東北地方整備局建政部HPに掲載しますので、ダウンロードしてご持参ください。

<お申し込み方法>

- ・参加ご希望の方は、東北地方整備局のホームページからインターネットでお申し込み下さい。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**参加申込は1企業2名まで**とします。(支店・営業所ごと)
- ・既に定員に達した場合はご連絡いたします。申込受理のご連絡はいたしません。

講習会等の詳細は東北地方整備局ホームページをご覧ください

★お申し込みはお早めに!

http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/toriteki_gekkan/R1gekkan_top.html

参加申込みによる個人情報は、行政機関で保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)及びその関連規定に則り、適切に管理します。情報は講習会等に必要な範囲内で利用させていただき、また、第三者に提供することはありません。

本講習会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の認定を受けた学習プログラムです。
講習会の終了後に、希望する参加者には継続学習制度(CPDS)の受講証明書を交付します。
※オンライン講習は、CPDSの対象ではございませんので、ご了承ください。

お申込み先及び
お問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 建政部 建設産業課 調査指導係 TEL 022-225-2171(内線6144)

①青森会場【11/7(月)】定員140人 【11/8(火)】定員140人

- 日時: 令和4年11月 7日(月) 13:30~16:00
令和4年11月 8日(火) 13:30~16:00
 - 場所: 青森県総合社会教育センター 2階「大研修室」
(青森市大字荒川字藤戸119-7)
 - 定員: 両日とも140人
- ※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
◎青森会場については、両日とも「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「インボイス制度」、「建設業の労働関係法令」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・青森県

④秋田会場【11/16(水)】定員120人 【11/17(木)】定員120人

- 日時: 令和4年11月16日(水) 13:30~16:00
令和4年11月17日(木) 13:30~16:00
 - 場所: 秋田県庁第二庁舎 8階「大会議室」
(秋田市山王3-1-1)
 - 定員: 両日とも120人
- ※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
◎秋田会場については、両日とも「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「インボイス制度」、「建設業の労働関係法令」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・秋田県

⑤山形会場【11/15(火) 定員120人】

- 日時: 令和4年11月15日(火) 13:30~16:00
 - 場所: 山形県庁 2階「講堂」
(山形市松波2-8-1)
 - 定員: 120人
- ※駐車台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用下さい。
◎山形会場については、「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「インボイス制度」、「建設業の労働関係法令」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・山形県

★インターネットでお申し込みください。
(詳しくは東北地方整備局のHPをご覧ください)

http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/toriteki_gekkan/R1gekkan_top.html

東北地方整備局 建設業取引適正化推進期間

検索

②岩手会場【10/31(月)】定員200人

- 日時: 令和4年10月31日(月) 13:30~16:00
 - 場所: 北上市文化交流センター さくらホール「中ホール」
(北上市さくら通り二丁目1番1号)
 - 定員: 200人
- ※無料駐車場(第1・第2駐車場 計680台)あり
◎岩手会場については、「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「インボイス制度」、「建設業の労働関係法令」について、説明いたします。
【主催】東北地方整備局・岩手県

③宮城会場【11/25(金)】定員100人

- 日時: 令和4年11月25日(金) 13:30~16:40
 - 場所: 仙台合同庁舎 10階「1001~1003会議室」
(仙台市青葉区堤通兩宮町4番17号)
 - 定員: 100人
- ※無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用下さい。
◎宮城会場については、「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「足場等に係る安全対策」、「建設現場における労働災害防止対策」、「インボイス制度」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・宮城県

昨年度と会場が違います
のでご注意ください

⑥福島会場【11/29(火)】定員100人

- 日時: 令和4年11月29日(月) 13:30~16:00
 - 場所: とうほう・みんなの文化センター 2階「会議室」
(福島市春日町5-54)
 - 定員: 100人
- ※無料駐車場(約450台)あり
◎福島会場については、「建設業の法令遵守と適正な取引の推進」、「インボイス制度」、「建設業の労働関係法令」について説明いたします。
【主催】東北地方整備局・福島県

昨年度と会場が違います
のでご注意ください

⑦オンライン【12/9(金) 定員200人】

- 日時: 令和4年12月9日(金) 13:20~16:40
 - 定員: 200人
- 参加方法: 申し込み後、東北地方整備局から、講習会に参加するためのメールを送付しますので、メールに記載があるURLからご参加下さい。
【主催】東北地方整備局・東北地方各県
◎詳細は【別紙】オンライン講習会についてをご参照ください。

※新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言等が発令された場合、講習会を中止することがあります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加申込は1企業2名までとします。

※既に定員に達した場合はご連絡させていただきます。(申込受理のご連絡はいたしません。)

※会社・団体所在地がない県での会場のお申し込みもできます。

(例)青森県内にある会社が、岩手会場でのお申し込みも可能。※各県の支店・営業所ごとに2名まで参加可

※各県の講習会に参加された方も、オンライン講習会に参加可能です。

※都合により講義の内容が変わる場合がありますので、ご了承願います。

お申込み先及び
お問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 建政部 建設産業課 調査指導係 TEL 022-225-2171(内線6144)

本年の法令遵守講習会は、以下のとおりオンラインで実施します**継続学習制度(CPDS)の対象ではございません**ので、参加される皆様におかれましては、あらかじめご了承ください。

日時:令和4年12月9日(金) 13:20~16:40

実施方法:MicrosoftTeamsによるWEB開催

講義中は、マイクをOFFにしてください。

定員:200名

スケジュール及び講義内容:

13:20~

13:30~14:30 建設業の法令遵守と適正な取引の推進について

14:35~15:25 ・金属関連業者との取引条件改善に向けて
・生コンクリート流通業者等の取引条件改善と普及促進について

15:30~16:00 建設キャリアアップシステムについて

16:10~16:40 インボイス制度の概要について

※各県の講習会に参加された方も、参加ができます。

注意事項

- ・申し込みは、東北地方整備局のHPから、インターネットでお願いします。
- ・申し込み完了後、12月5日(月)頃に、講習会に参加するためのURLをメールで送信しますので、そちらから参加して下さい。
- ・12月7日(水)に接続テストを予定しておりますので、あらかじめ接続が可能か確認をお願いします。
- ・講習会に参加中、ネットワークの不具合等により、映像と音声途切れましても対処できませんので、あらかじめご了承ください。
- ・参加するためには、電子メールの受信が必要なため、メール受信が拒否されないよう、メール設定を事前をお願いします。

★[インターネットでお申し込みください。](#)

(詳しくは東北地方整備局のHPをご覧ください)

http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/toriteki_gekkan/R1gekkan_top.html

東北地方整備局 建設業取引適正化推進期間

検索

お申込み先及び
お問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局 建政部 建設産業課 調査指導係 TEL 022-225-2171(内線6144)